

託児サービスの利用について

令和8年6月23日（火曜日）開催の「第1回病児保育部会」の傍聴を希望される方で、当日お子様をお連れになる方は、託児サービスを実施しておりますので、幼児ルームにお子様をお預けの上、会場へお越しください。

なお、託児サービスを御利用になられる方は、以下事項をお守りください。

1 利用時間

午後4時45分から午後7時15分まで

※ 時間は厳守願います。

2 場 所

幼児ルーム（都庁内）

3 注意事項

- (1) お子様の飲物と簡単なお菓子を御持参ください。
- (2) おもちゃは用意していませんので、お気に入りのおもちゃを御持参ください。
- (3) オムツは各自御持参ください。
- (4) 調乳は承ることはできません。液体ミルクを御持参ください。
- (5) お子様のお荷物はできる限り一つにまとめていただきますよう、御協力ください。
- (6) 当日は、お子様の名前を書いた名札を御用意ください。
- (7) 当日、御欠席される場合は必ず事前に以下の担当まで御連絡ください。
- (8) その他不明な点は、以下の担当までお問い合わせください。

<担当>

福祉局子供・子育て支援部企画課

子供・子育て施策推進担当

電 話：03-5320-4138

メール：S1140501(at)section.metro.tokyo.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。
お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。